

会員各位

公益社団法人
東大和市シルバー人材センター
会長 立 石 孝 義
(印 章 省 略)

公益社団法人東大和市シルバー人材センター
令和3年度事業計画及び予算について

1. 基本方針

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、収束の見通しが立たず、我が国の経済に深刻な影響が生じています。当センターにおきましても、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、業務や事業の休止や延期が数多く発生し、財政的にも組織的にも大きな影響を受けたところであります。

新型コロナウイルス感染症の感染状況の見通しや経済の動向、そしてそれに伴う求人動向など不確定要素が多い中ではありますが、一昨年度創立40周年を迎え、新たなステージへと踏み出した令和3年度の実業計画策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響への対応を図りながら、10カ年間の長期計画（平成25年度～平成34年度）に基づき、従来通りの施策の方向を堅持してまいります。

今年度の当センターの実業計画についてであります。センターの安定的な事業運営を図るため、with コロナ、あるいはアフター（ポスト）コロナの新しい社会に適応した形での、入会促進対策への取り組みや、会員の就業意欲・就業ニーズに対応した就業機会の確保、新たな分野への就業開拓などを実施し、センター事業の推進及び拡充を図ってまいります。

具体的な入会促進対策といたしましては、ここ数年に渡り実施し効果がありました出張入会説明会は「3密」の発生が懸念されるため休止し、代わりに事務所における定例の説明会を定員制とし、開催回数を増やし対応してまいります。イベント等での会員募集チラシの配布につきましても、イベント自体が中止となることが想定されることから、戸別配布やホームページへの掲載内容の拡充などを検討してまいります。その他、ホームページからの仮入会手続など、会員数を増加させるための方策を継続的に実施してまいります。

次に、多様な就業機会の確保や会員の就業ニーズに応えるため、引き続きシルバー派遣事業の実施に取り組んでまいります。また、介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスA）につきましても、女性会員の就業の機会を確保するため、新型コロナウイルス感染防止策を図りながら、さらなる拡大を目指してまいります。

委員会活動におきましては、総務委員会が主管する「会員交流会、会員作品展、健康増進事業」、事業委員会が実施する「就業開拓、就業相談、接遇研修会、新入会員研修会」、広報委員会が行う「会報誌発行、福祉祭参加、ボランティア活動」、また、安全管理委員会では「安全巡回パトロール、各種安全講習会・研修会」そして令和元年度から新たに開始した「理事・監事による安全巡回パトロール」など、各委員会活動について、令和3年度も引き続き実施してまいります。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、令和2年度と同様に休止・中止せざるを得ない事業が生じることも考えられ、その場合には、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮した代替事業を各委員会ですできるだけ検討し、実現可能なものは実施していくものとします。

センターの「事業計画」は、10カ年間の長期計画（平成25年度～令和4年度）に基づき策定されており、長期計画の内容はセンターの実業運営にとってそれぞれが重要なもので、長期計画の構想は、事業計画の基本となっております。

最後に、昨年度、当センターは設立40周年を迎えました。設立当初の趣意に立ち返り、心新たに、50周年に向けてセンター事業の運営を力強く進めてまいります。

2. 重点項目及び事業実施計画

令和3年度のセンターが取り組む重点テーマの実施を次のように設定する。

(1) 地域と連携するセンターづくりをすすめる

① センターからの情報提供とPR活動

会報、チラシ、ホームページなどの広報媒体を通じて、引き続きセンターからの情報を発信するとともに、環境市民の集い、産業まつり、福祉祭等の各種イベントが開催されれば、積極的に参加し、センターのPRに努める。

② ボランティア活動の推進

市及び事業所、地域住民等からの仕事の受注に感謝し、地域貢献とセンターのPRを目的

に、これまで行われてきた道路美化清掃や市民向けのパソコン教室、駅周辺の清掃活動など、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮したうえで実施できるものは実施していく。また、会員が取り組みやすい他のボランティア活動について検討する。

③ 入会の促進

ア 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、出張入会説明会は中止し、代替措置として、事務所で開催する入会説明会を定員制とし複数回開催する。なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、集合座学方式の説明会の実施を見合わせ、代替策として「資料郵送→通読・理解→内容確認・了解→申込み」の方式により実施することも検討する。また、説明会当日に入会申込みを受け付けるほか、入会説明会に参加してからの入会申込可能期間を、引き続き1年間とする。

イ 女性の入会者を増やすため、女性会員が求める仕事を検討する。

ウ 会員紹介制度を周知し、一人一会員の紹介運動を行う。

エ ハローワークとの連携を強化し、求職者に対してセンターへの案内を行う。

オ 郵便局が行う「かもめタウン」によるダイレクトメールを行い入会の促進を図る。

カ ホームページから仮入会手続きが行えるよう、「Web 入会システム」の機能の充実を検討し、会員の増強につなげる。

(2) 事業の拡大をすすめる

① 事業開拓の推進

ア 役員等によりPR活動を行い、センター事業の開拓推進に努める。また、過去に実績のあった発注者や新規の客層に対して仕事の掘り起こしを行う。

イ 顧客満足度調査としての「お客様アンケート」を引き続き実施し、分析を行うとともに、その結果を各職群等にフィードバックすることにより、多種多様なお客様のニーズに沿った事業の拡大を図る。

ウ 会員が主体となって、センターのPRを展開し、受注につなげる。

エ シルバーの事業は行政との関わりが大きいことから、行政に対して競争入札によらない政策目的随意契約の活用を働きかける。

オ シルバー派遣事業について、上部団体及び他センターとの情報交換を随時行い、事業の拡充を図る。

カ 高齢者自身の持つ能力を最大限に活かしつつ、地域社会全体で支援する取り組みとしての「介護予防・日常生活支援総合事業」を新型コロナウイルス感染拡大防止措置を十分に図りながら推進していく。このことにより、女性会員の就業の場を確保する。

(3) 就業の拡大をすすめる

① 仕事の分かち合いの推進

希望者が多い職種については、一人でも多くの会員が就業できるよう、現在の就業状況を踏まえながら、より一層のワークシェアリングによる就業人員の増員を検討する。

② 未就業会員の解消促進

「会員就業相談」を引き続き、毎月実施し、未就業会員に登録業種の変更や、見直しを促すなど、一人ひとりの会員に合った就業指導を行う。

③ 会員の資質向上

お客様からの信頼を得るために、クレームなどにより就業に悪影響を与えた会員に対しては、その実態を調査し、研修の受講など適切な対応策を図る。

(4) 安全・適正就業をすすめる

① 安全就業の推進

「安全だより」の発行等や安全就業パトロールにより、安全就業基準の周知・徹底を図る。

さらに、理事・監事による安全就業パトロールも実施する。

また、昨年に引き続き、会員に対して健康診断アンケート調査を実施し、健康維持に対する意識を高め、安全就業につなげる。

② 安全教育の推進

安全に関する各種講習会等（熱中症予防講習会、応急救護訓練、自転車交通安全教室、転倒予防講習会）を実施し、また、職群ごとの安全勉強会を開催することにより、安全教育の推進を図る。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、講習会等が実施できない場合は、3密等を避け実施可能となるような代替事業をできるだけ検討する。

③ 適正就業ガイドラインの周知徹底

国が示した「適正就業ガイドライン」により、会員・職員及び発注者に対して、適正就業の周知を図る。また、就業現場においては、その実効性を高めるために、就業グループリー

ダーを育成し、適正就業に就いての指導を徹底する。

(5) 事業の効率化をすすめる

① 情報技術の活用

コンピュータやデータ通信に関する情報技術を導入し、効率的な事務の改善を図る。

② ホームページの活用

センターのホームページを活用し、センターからの情報発信や会員の増強に努める。

③ 事務局組織の整備を図る

法制度や組織制度に関する知識の習得に努め、職員個々の資質の向上を目指すとともに、効率的かつ正確な事業運営が図れるよう人員体制の拡充も含め検討を進める。

④ 会員情報の活用

登録された情報を確実かつ正確に活用することにより、お客様のニーズに対応するとともに、会員の就業につなげる。

(6) 組織の活性化をすすめる

① 職群化の検討

同一職種組織化、就業の均一化と就業会員の意識の向上を目指し、検討を進める。

② 会員交流の促進

シルバーの目的の一つである「生きがいきり、健康維持、社会参加」を促進するため、会員間の交流の推進を図ってきているが、令和3年度は「with コロナあるいはアフター（ポスト）コロナ」の時代にマッチした事業の検討を進める。

③ 会員研修の実施

接遇研修会や新入会員研修会などを行うことにより、お客様サービスをする会員としての基本事項を習得させ、会員レベルの均一化を図る。

新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、集合座学形式の研修以外の方法による実施も検討する。

④ 地域班長体制の再考

(7) 財政基盤の確立をすすめる

① 公益社団法人としての経営の堅持

公益法人経営の基本である「収支相償」を踏まえ、最大の経営効果を生みだすように努める。

令和3年度正味財産増減計算書内訳書(収支予算書)

令和3年4月1日から令和4年3月31日

[単位:円]

科 目	公益目的事業会計	法 人 会 計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	1,000	1,000	2,000
特定資産受取利息	1,000	1,000	2,000
受取会費	802,000	802,000	1,604,000
正会員受取会費	800,000	800,000	1,600,000
特別会員受取会費	2,000	2,000	4,000
事業収益	270,787,658	3,811,342	274,599,000
受取配分金	244,800,000	0	244,800,000
受取材料費等	12,696,000	0	12,696,000
受取事務費	13,291,658	3,811,342	17,103,000
労働者派遣事業等受託収益	5,637,000	0	5,637,000
労働者派遣事業等受託費収益	5,637,000	0	5,637,000
受取補助金等	40,145,770	10,575,230	50,721,000
受取連合交付金	5,339,000	0	5,339,000
雇用サポート事業等補助金	9,500,000	0	9,500,000
受取(市)補助金	25,306,770	10,575,230	35,882,000
雑収益	15,500	15,500	31,000
受取利息	500	500	1,000
雑収益	15,000	15,000	30,000
経常収益計	317,388,928	15,205,072	332,594,000

(2)経常費用			
支払配分金	244,800,000	0	244,800,000
支払材料費等	12,696,000	0	12,696,000
職員基本給	12,856,480	4,831,520	17,688,000
職員特別給与	5,674,960	1,995,040	7,670,000
職員諸手当	3,469,320	1,453,680	4,923,000
法定福利費	4,711,640	1,671,360	6,383,000
福利厚生費	210,980	7,020	218,000
退職給付費用	1,872,920	790,080	2,663,000
嘱託職員賃金	1,844,840	868,160	2,713,000
臨時雇賃金	3,800,000	0	3,800,000
会議費	27,250	15,750	43,000
役員等旅費交通費	2,854,400	420,600	3,275,000
旅費交通費	25,800	7,200	33,000
通信運搬費	1,048,700	120,300	1,169,000
減価償却費	1,218,400	15,600	1,234,000
消耗什器備品費	80,000	0	80,000
消耗品費	501,310	240,690	742,000
燃料費	265,300	24,700	290,000
修繕費	124,500	80,500	205,000
印刷製本費	476,750	146,250	623,000
光熱水料費	294,128	201,872	496,000
賃借料	4,568,800	1,165,200	5,734,000
保険料	2,079,950	208,050	2,288,000
諸謝金	7,471,000	0	7,471,000
租税公課	374,400	7,600	382,000
支払負担金	84,200	54,800	139,000
組織活動助成費	138,000	0	138,000
委託費	2,744,800	568,200	3,313,000
手数料	351,500	34,500	386,000
訓練委託費	2,000	0	2,000
貸倒引当金繰入	85,000	0	85,000
リース資産減価償却費	604,800	259,200	864,000
リース支払利息	10,800	7,200	18,000
雑費	20,000	10,000	30,000
経常費用計	317,388,928	15,205,072	332,594,000
当期経常増減額	0	0	0

[単位:円]

科 目	公益目的事業会計	法 人 会 計	合 計
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	39,712,049	5,034,853	44,746,902
一般正味財産期末残高	39,712,049	5,034,853	44,746,902
Ⅱ指定正味財産増減の部			
(1)受取補助金等			
市補助金収入	0	0	0
収入合計	0	0	0
(2)一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	0	0	0
振替額合計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,853,467	1,572,504	5,425,971
指定正味財産期末残高	3,853,467	1,572,504	5,425,971
Ⅲ正味財産期末残高	43,565,516	6,607,357	50,172,873